

**平成17年度第1回  
鹿野地区地域審議会 会議録**

**日 時** 平成17年4月26日  
**場 所** 周南市 鹿野公民館  
新館 2階会議室

平成17年度 第1回 鹿野地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成17年4月26日(火)  
(開会) 午後1時30分  
(閉会) 午後4時
2. 開催場所 周南市鹿野公民館 新館2階会議室
3. 出席委員 (1) 原 勝己  
(2) 兼 石 慧子  
(3) 服 藤 章 司  
(4) 福 田 孝 志  
(5) 藤 井 幸 江  
(6) 藤 本 絹 枝  
(7) 澤 野 月 香  
(8) 坂 本 良 夫
4. 欠席委員 (1) 洞 崎 伸 治  
(2) 金 子 静 雄  
(3) 植 田 忍  
(4) 岸 田 安 義  
(5) 有 國 美 恵子
5. 出席職員 総合政策部長 山 下 敏 彦  
企画課長 住 田 英 昭  
企画課企画担当課長補佐 藤 井 義 則

同 担当 三 川 新 二 郎

中核都市・地域政策担当主査 原 田 義 司

同 担当 青 木 和 裕

同 担当 有 馬 善 己

鹿野総合支所長 土 井 公 夫

同 次長 有 重 郁 夫

地域政策課担当 小 田 和 則

同 担当 末 次 哲 也

6 . 会議次第 別紙のとおり

7 . 会議経過 別紙のとおり

## 6 . 会議次第

### 1 . 開 会

### 2 . 総合政策部長あいさつ

### 3 . 議 事

(1) 「周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン 周南」の概要説明

(2) 平成17年度予算の概要説明

(3) その他

### 4 . 閉 会

## 7. 会議経過

### (1) 開 会

### (2) 総合政策部長あいさつ

### (3) 会議内容

**会 長** それでは議事にはいります。周南市まちづくり総合計画についての説明をお願いします。

**事務局** 周南市まちづくり総合計画の概要について説明

**会 長** 説明が終わりました。どのようなことでも結構ですので、何かご質問がございましたらお願いします。

**委 員** 市民参画の観点から申しますが、ひと輝きプランには、基本計画を具体的に実施していくための実施計画があり、また、基本計画推進のための行財政改革の項目がありますが、この中の行政評価制度は具体的にはどのようなものでしょうか。

**事務局** 昨年度、策定をしました行政改革大綱で行政評価制度を導入することとされていますが、今考えておりますしくみとしましては、先ず、現在行っているすべての事務事業を点検するところから始め、有効性、経済性、効率性、必要性の4つの観点から個別の事業ごとに見直しをいたします。その中で、効果があがっていない、経済性が悪いというのが客観的に出てきた場合には、計画から見直しをし、より有効な手段を選んでいくというものです。

これまでの、行政の事業の進め方は、計画、実行ということで、評価の部分が欠けておりましたので、マネジメントサイクルと申しますが、それぞれの事業につきまして、

計画、実行、評価をして見直しをするというサイクルで、毎年必ずチェックをおこない、事務事業を進めていこうというものでございます。

**委員** その評価については、実際には誰が評価にあたるのですか。

**事務局** 当面は内部評価になると思いますが、将来的には、外注を想定しています。

**委員** 第三者でないといい評価はできないと思います。結局内輪で評価をした場合に、もし、悪い評価が出た場合の施策をおこなった責任は誰がとるのですか。

**事務局** このシステムは3年間で構築しようとするものです。今年度は先行して事業を実施する格好なのですが、外部監査につきましては検討課題としてあげております。役所内部のチェック体制ではなく、外の目から見てもらうことは大変重要です。いずれは外部評価を導入する方向性は持っておりますけれども、現在はシステムの構築段階でございます。市民の皆様への公開に向け、公開できるだけコンセプト、市民の目で見て適正に評価がなされているということであればいけないと思いますので、そのように準備を進めてまいります。

**委員** 情報公開や市民参画の流れがあり、そういった中で基本計画を策定し個別の実施計画を行う。また、それについての評価をしていくということかと思いますが、周南市にはC A Aもあり、役所のセクション主義といいますか、それら市民参画がらみのことを、どこか1箇所でマネジメントしていくというのが周南市には無いですね、聞いています。結局、誰かが悪者になってすべてをチェックするような。全部を統括するようなシステムにしないと、せっかくいいものができてなかなか機能しないと思うのですが。

**事務局** ただいまお話がありました実施計画、行政改革につきましては、私ども総合政策部が中心となってやっておりますけれども、市としてはまちづくり総合計画が包括

的な計画ということですのでおすすめしております。また、行政評価システムにつきましては、従来の予算主義から決算主義への転換ということでございまして、これまでは、予算がついたものに対してやっていくということであったものを、求める成果に対して、どれだけのものを投入していくかということの評価しながらやっていく、求める成果に基づいてやっていくということでございます。事業につきましても、それぞれの部門がそれぞれ別々に進んでいくという見方もあろうかと思いますが、総合政策部が中心となり、まちづくり総合計画の実現という中で進めていくということをご理解いただけたらと思います。

**委員** これまでの行政の事業は、ほとんどその計画が固まり、意見を言っても実際にはその事業に反映させていくことが困難な段階で市民へ説明されるという手法であると思いますが、計画段階の早い時点でお話をいただけるといいと思いますが。

**事務局** まさに市民参画、市民協働のまちづくりにつきましては、周南市ではそのシステム化が必要となってきたてきておりまして、パブリックコメント、ワークショップ、アンケートなどの手法もありますが、市民と行政が議論ができ、まちづくりをすすめていくしくみが必要でして、市民参画を条例化してつくろうとしているところでございます。市民参画については組織的にはしくみができておらず、条例化を検討中であるということで、ご理解をいただけたらと思います。

**委員** ただいまの委員さんの質問は、この地域審議会の勉強会の中でも話がでておりまして、市から説明があった時には、一般の人が意見を言っても事業の変更はできる段階ではないということがあると思いますので、今後の実施計画の新規事業についても、もう少し計画の早い段階で言っていただくといいと思うのですが。

**事務局** 前期基本計画の206頁以降に市民と行政のパートナーシップの構築とい

うことで、 施策情報の共有化の推進、 市民参画の推進、 まちづくりに主体的に取り組む市民の活動の支援、 協働のための環境整備をうたっているところではありますが、一般に言われる広い意味での市民参画には、市民参加・市民参画・市民協働の3つがありますが、周南市では市民参画から市民協働に向けての流れというところにきているかと思えます。

そのような市民と協働のまちづくりを進めていく中で、市の職員の意識改革も必要だと思えます。主役は市民の皆さんですので、意見を聞きながら一緒になってまちづくりを進めていこうとしているところでもあります。職員の意識を改革しながら、いろんなところでそういう取り組みがされるであろうと思っておりますので、もう少しこのしくみづくりにつきましては、意見を言っていたきながら見守っていただきたいと思えます。後程、説明をしますけれども、今回「ひと輝きプロジェクト」と申しまして、施策の公募事業ということで、施策を市民の皆様から公募したいと思っておりますのであわせてよろしく願いいたします。

**委員** 市民と協働でのまちづくりをすすめる上で、職員の意識改革が必要だというお話がありましたが、行政事務の効率化、縦割りでなく横の連携のとれたシステムにするという観点で、仕事の中身、組織を見直す、洗いなおすということはされているのでしょうか。いろんな方法があるかと思えますが、例えば市役所に行ったら市民はいろんな窓口をまわるようになりますが、一箇所ですべて手続きが済むようにするとかいろいろあると思えますが、どのような取り組みを考えておられるのでしょうか。

**事務局** 窓口業務につきましては、4月から本庁では市民課、課税課、総合支所の市民生活課で、従来の係制をやめまして担当制にしています。わかりやすく言いますと、鹿野総合支所では市民生活課では税・市民担当と環境担当にしまして隣の係の仕事もで



きるようなスタイルにしています。また、国際的な品質管理基準でありますISO9001を昨年度山口県内の市町村では初めて取得いたしました。市民課、課税課、総務課が取得をしておりますが、市役所全体として市民サービスの向上という方向性でやっております、親切的な対応、わかりやすい市役所ということで一生懸命取り組んでいるところでございますので、よろしく願いいたします。

**委員** 徳山中心市街地の整備をするということですが、これは新しい市の顔としても結構なことですけれども、優先順位と言いますか、市民が安心して、夢があって、住みたくなるまちづくりとはどんなものかと考えますと、安心、安全がまちづくりの優先順位としては一番なのではないかと私は思います。駅周辺の整備については計画段階ということですが、そういった福祉であるとか総合計画のそれぞれの施策と、徳山駅周辺の整備との優先順位についての考え方をお尋ねしたいのですが。

**事務局** 周南市のまちづくりにつきましては、二市二町の合併協議事項や新市建設計画にもとづきまして、このたび基本構想を策定し、それぞれの事業を並行して進めているところでございます。中心市街地活性化、徳山駅周辺整備構想につきましては、これから10年間ですすめていく事業でありまして、周南市広報でもお知らせしているところですが、整備構想ができたばかりでありまして、これから基本計画、実施計画をつくって10年間かけて徐々にやっていこうというものであります。

先程お話がありました、安全ということでは、例えば熊毛の水の問題でありますとかいろいろありますけれども、オールオアナッシング(All or nothing)というのではなく、徐々にいろんなところをやっていこうということですので、ご理解いただけたらと思います。

**委員** 先ほどの行政評価システムの件ですけれども、実施計画の中で2、3年間

をかけてシステムを作ることは悪いことではないですけれども、C A Aに職員も共に参加し、C A Aのひとつのテーマとして市民の声を直接聞きながら行政改革や評価のしくみ作りを進めてはいかがですか。せっかくC A Aという組織を作ったのだから、市民の意見を市政に取り入れるために積極的に活用した方がよいのではないですか。また、職員の意識改革が必要とのことですが、普段接していて、必ずしも職員の方の意識は悪くはないと思います。

次に、具体的な事業のことで質問してもよろしいでしょうか。まず、ごみについてですが、周南市では燃やせないごみ袋は統一されましたが、燃やせるごみ袋についてはまだばらばらで、旧徳山地域については、中身が見えない紙の袋で、口をひもで縛らないといけないし使い勝手が悪いと聞いています。廃棄物リサイクル課にいつ統一するのですかと聞いたら、まだ未定ですということでした。下松の恋路の処分場に搬入するというので地元住民の方との兼ね合いもあると思うのですが、今後の方向性として、どういうふうに考えておられますか。

**事務局** 周南市では、燃やせないごみ袋については統一しましたので、青色の透明な指定袋になっておりますけれども、燃やせるごみは、それぞれの処理場が違いますので、きちっとしていないのが事実です。鹿野と新南陽はフェニックスに持って行ってひとつになっております。熊毛は周陽環境組合でしますので、熊毛は別の袋になっています。また、徳山はおっしゃったように下松の恋路に持っていきますので、袋は光、下松と一緒にの袋にしております。実を申しますと、先程課長が説明いたしました「平成17年度当初予算の概要」の13ページにありますように、PET製無公害のごみ袋に変えたいということで研究をし、投げかけをしたいというふうに思っております。

今、紙の袋になっておりますが中に入れにくいし、中のものも見えない、大きさも限られるという状況で、担当をしていますのが廃棄物リサイクル課ですが、恋路の処理場の半分のお金を周南市が出しておりますので、きちんとしたいということで取り組むようにしております。

**委員** ごみについては、いい方向に進んでいると思うのですが、減量化に向けて、市民への啓発も必要だと思います。また、平成17年度当初予算の18ページに防災がありますが、高齢者の安否の確認を周知徹底できるような制度、高齢者福祉にあたって人なども加わって検討できる防災会議みたいなものをできないかなと思います。中山間地域の僻地では、特に、山奥なんかで雪が降ったりして、外に出られないお年寄りもいますから、そういうときに防災救助などに備えていきたいと思うのですが、いろいろなところがばらばらで動いているので、横断的な組織はできないか、また、防災会議への福祉関係部署の参加ができないか、そこを検討していただきたいと思うのですが。

**事務局** ごみにつきましては、広報を通じて、1人1日110グラムのダイエット、卵2個分の減量作戦ということで呼びかけておりまして、これは市民の皆さんと共同で、市民の方にやっていただかないといけませんので、ごみの減量化に向け強く進めております。4月15日号の広報にありますけれども、「周南市民の地球にやさしく地球温暖化防止市民実行計画」ということで、これはごみのことも、エネルギーの問題も含めて、まず、身近なところから環境問題に取り組んでいまいしょうということで啓発をしております。ごみの減量化やリサイクルは自分のところでやっていくことの積み重ねでできるものだろうと思いますので、市のほうもそのように取り組んでおります。

また、防災では、周南市は自主防災組織をいろんなところで立ち上げていただくようにしてしまして、須々万、桜木、新南陽でも計画をされているようでありますけれども、

ぜひ、鹿野地区でも、子ども達を見守るネットワークにつきましては、老人クラブで作っていただいておりますけれども、防災につきましても、事実問題、こういうこともしていただきたいと思います。それと、そういった市民のネットワーク活動によって、行政だけではできないところをすすめていけるのではないかと考えておりますので、ご協力の方よろしくお願いたします。

**委員** 僻地にお年寄りが住んでいると、生活も大変ですけれども、緊急窓口とありますが、緊急時の対応が必要なんですよね。命令系統の一本化を将来的に考えることができますかね。110番というか、その専用電話があれば、市民はそこにかける。そこから、出動する指令や受け入れの病院等を瞬時に一本化して、病院をたらいまわしにされないようにする。市としてもそういうシステムで365日、24時間対応ができれば安心できますが、そういう方向性はありませんか。

**事務局（山下部長）** なかなか、難しいことではありますが、鹿野地区、熊毛地区には防災無線という制度があります。老人の方には緊急通報システム、「サスケ」という商品名だったかと思いますが、もしものときのためのシステムもありますが、そういうサービスを受けられない状況もあります。なかなか難しいところであります。ケーブルテレビも鹿野地区では普及しておりますし、今は一方的なものですけれども、それを双方向での対応を研究しなければというふうに思っております。その中で、そういうことができればと思っておりますけれども。

**委員** もう一步、踏み出して、命令系統を一本にする、これからの安心、安全を確保するということはできませんか。

**事務局** 先ほどもありましたが、安心、安全ということで165ページから170ページに、地域防災活動ということで市民組織の育成、強化を載せておりますが、そういった隣、近所の方の力が一番大事なのかなと思います。

**委員** 平成17年度当初予算18ページの防災資機材整備事業で衛星携帯電話4台、備蓄食糧1日3食とありますが、これは何人分ですか。

**事務局** 1日2,000人分の3食で6,000食です。

**委員** もうひとつ同じような質問ですが、10ページの国際交流事業ですが、これはどこの国ですか。

**事務局** タウンズビル市はオーストラリア、デルフザイル市はオランダ、サンベルナルド・ド・カンポ市はブラジルです。旧新南陽市、旧徳山市ですでに姉妹都市を提携していきまして、新市になりましても、引き続き姉妹都市を結んでいます。

**委員** 最初の説明が議会の人たちに説明をしているみたいだったので、何を質問しているのかわかりませんが、先ほど、徳山駅周辺整備の話が出ましたが、10年くらいの計画でとりあえず2、3年でうんぬんという話でしたが、徳山駅周辺を優先的にということですか。

**事務局** 優先的にというのではなしに、他のところも、もろもろのことをやっているわけですね。その中にありますよということで、多くの事業の一つとして、並行して行うのであって、優先的にという話ではありませんけれども。

**委員** これは、どれくらいの予算を計画してやられるのでしょうか。

**事務局** 事業費につきましては、概算事業費ということで110億、その中には県がおこないますポートビルの開設やバリアフリー化等も入っています。新市建設計画に基づいた事業でして、今から基本計画、実施計画を作って、それで工事をするということにな

ります。資料の最後にスケジュールがございますが、短期5年、長期10年ということで書いておまして、北口駅前、南北地下通路、南駅前広場、ボードウォーク等の整備を進めていく予定にしております。

**委員** 中心市街地ということで徳山駅前周辺をよくするのはわかりますが、我々としては財源はどうか、また周辺部や鹿野地域の事業はどのようになるのかが気になるのですが。

**事務局** 合併後、10年間は合併特例債の期間になっておりますので、合併特例債を利用して、この事業を進めていきたいというふうに考えております。鹿野地区につきましては、例えば鹿野小学校の体育館の問題もありますので、実施設計などもその中で進めていきたいと思っております。

**委員** 合併特例債は利用のできる範囲でとことん利用できるのでしょうか。借金的なものを後世まで残すものではないというか、そんなことはしないというか、基本的にはどういう考えなのでしょうか。

**事務局** 通常の起債は、合併特例債に乗りかえて使いたいと思っております。でも、そう言いながらも無駄なものは作りたくないと思っております。通常、学校を作るときにも起債があります。それから、合併特例債に乗りかえると後の交付税措置だったりとか、いろいろなメリットがありますのでそういうふうになりたいと思っております。

**委員** それは、必要最小限に利用したいという精神ですね。

**事務局** これも借金でやることには変わりませんので、後世に残すわけですから、そのへんはきちんと考えながらしていきたい、必要最小限という考え方です。ただ、交付税で何パーセントか後でバックすることがありますので、そういう点では通常の起債ではなく、合併特例債を使っていきたいということでもあります。

**委員** ケーブルテレビで市長がよく市民共同参画のことを言われていますが、われわれ一般の者が直接言いたいことは、どうしたら市長に伝わりますか。

**事務局** 「市長への手紙」などの制度もありますので、活用いただけたらと思います。総合計画を作るにあたりましては、まちづくりミーティングへ市長も出向きまして皆さんのご意見を伺ったりしております。いろいろご意見がございましたら、そういう制度を活用していただけたらと思います。

**委員** タウンミーティングを何で新南陽と熊毛だけして鹿野はしないのか。例えば、われわれも意見を何回も言うわけですよ。こういう審議会にあいさつだけでも、ちょっとくらい腰をすえてあなたの意見を聞きましょうという市長の姿勢も欲しい。おたくらが電話をかけて時間をとってちょっとくらいみんなの意見を聞けというくらいのことをしないとだめなのではないですか。われわれは市長が何を考えているか聞きたいわけですよ。それでなければ、市民協働が建前だけになってしまう。ところで、あなた方は、どういう市長がいいと思いますか。私が思うに、一般の人が望むのは、我々の意見に答えてくれる、話に耳を傾けてくれる市長だと思う。ですから、市民が市長と直接語り合えるよう計らいをすべきではないのですか。

**委員** タウンミーティングの話が出ましたが、私は新南陽、熊毛のどちらにも行きました。一方的といいますか、必要な話をされて、最後の短い時間に質問はありませんかということで時間も本当にわずかです。その中で新市に対してどうかとか、子ども達も主張のできる場もあるのですけれども、全体を統括しての内容はなんだったのかなど。アンケートをやりました、あれもこれもやりましたと言われるけれども、私の感覚から言うとジェスチャーにすぎないのではないかと思います。

それから、徳山駅周辺も半数以上の方が整備をしたほうがいいという意見だとおっしゃるけれども、これは設問にもよると思います。私は、今困っていることはなんですか。あるいは一番希望することはなんですかというようなことだったら、こうありたいというようなことが出てくると思うのですけれども。アンケートをされるときには、そういったこともアンケート項目を作ってほしいと思います。

**事務局** タウンミーティングの話がありましたけれども、徳山、新南陽には市長が出向いて市政懇談会などがありまして、そういうところで検討していきたいと思っております。その他、自治会長集会、新春の集いなどで市長が出向いて市民の皆さんとお話をする機会を設けておりますので、そこで皆さんのご意見を伺えたらと思っております。今後も市民協働のまちづくりということでくみを作りすすめてまいりますので、ご意見がありましたらお願いできたらと思います。

**委員** 合併してから、いろんな面で、今までは鹿野で集まりがすんでいたものが中央、徳山へ出ることが多くなって、鹿野のことをいうのもどうかとは思いますが、周南市全体からしても、奥地に住んでいる人が出て行くときにどうしても時間を早く出た方がいいといけない。早く出て行っても駐車場がなかなか無い。行ったけど席も後ろの方になり内容がよくわからなかったというようなことがあります。駅前周辺の整備も大事なことかと思いますが、全体を考えたときに、駐車場整備をしていただいて、例えば、市の関係の講演などについては、遠くの人指定席というか前の方を確保していただくとか、遠くの人への配慮をできるだけ考えてほしいと思います。

また、私は青少年関係も取り組んでおりまして、川遊びなどの自然体験を子ども達と一緒にしていますが、青少年の健全育成においても、社会環境の整備だけでなく自然環境の整備に目を向けていただきたいと思います。と言いますのも、昔はそうでなかった



のですが、ところによったら、水もあまりきれいでない、野山の活動をすれば鳥、虫、動物も少ない状況です。虫や小動物、魚も、山が肥え、川も肥えないと、ふえてこないのではないかと思います。自然状態のままがいいといっても整備しないと遊べる場所が少ないという状況であり、皆が意識をもって出会い仕事でやっていくとか、何億というお金をかけなくてもできる仕事なので、行政面でも少し働きかけをしていかないと、昔のように地域の特色が生かせるような自然環境にならないと思います。

今は、長男が徳山や新南陽に住み、孫を連れて年に1・2回帰ってくるというような人も、山に山菜、あけびがなり、夏には虫や魚がたくさんいるような環境にしていけば、土日は田舎の体験をしたいという気持ちもおこって、人が集まり、輝きのあるまちになると思うのですが、今の状態では田舎は子供に見捨てられて、老人が細々と住むまちになってしまう。もう少し自然環境を昔のように戻すことができれば孫も何回も帰ってきて、活動のできる地域になるのではないかと強く思います。そういう意見を各地で聞いてもらいたいなと思っております。

**事務局** 講演につきましてはちょうど明日水谷修さん、夜回り先生の講演が文化会館明日でありまして、5時開場で8時までということになっております。こちらの方もかなり人気があり、たくさんの方がお見えになると思います。それから、青少年のことで、地域ネットでの青少年健全育成ということで、青少年の市民会議をつくって、市民協働で、地域で青少年を育て守っていこうという取り組みを予定していますので、市としましても一緒にできることはしていきたいと思っています。鹿野では三虫クラブをはじめいろんなところでそういった活動をしていただいていますし、また、後程ご説明いたしますが、「ひと輝きプロジェクト」ということで施策公募事業をしております。

皆様からいろんなアイデアをいただきまして、市も一緒になって取り組みたいと思っております。

**委員** 昨年の夏に錦川の源流の碑を建立し、三虫クラブで錦川をもう少し考えたい、きれいにしたいということで取り組みを始めておりまして、大潮から西河内のところへ出てくると昔40年くらい前に、地域の人のでできた吊橋がありますが、今はなんともみすぼらしく、見るも無残な橋になっています。いろんなところへいろんな施設ができますが、できたら地元のものでどう考えているのか、もう少し地域のところへ足を運んでいただけたらと思います。昔自分達で作ったのだから自分達ですればよいではないかといわれればそれまでですし、自治会などを通じ、小さいことでも問題を解決しようじゃないかというような動きをこちらから起こさなくてはならんのですが、何回かは起こしているのですが、だんだんみすぼらしい格好になっていまして、地元ですから何とか再建をしたい、鹿野が少しでもよくなったらということを考えているので、ひとつ付け加えておきます。

**事務局** 総合支所とも連絡できるのであれば、そういうお話をしてみたいと思います。

**委員** 競艇をやっておられますでしょ、競艇は赤字ということがありましたが、あれは周南市のものですか。

**事務局** 周南市のものです。16年度決算はまだですけども15年度の決算でいいますと4,600万円の歳出超過の状況です。

**委員** それはすごいことになっていますが、今後どうするのですか。

**事務局** これにつきましては、別のところで検討しております。経営改善委員会を作ってその検討をしております。私のほうで直接答えられる立場ではございませんのでご了承いただけたらと思います。

**委員** これは予算のどこを見ればいいのですか。

**事務局** 競艇事業につきましては、特別会計になっておりますので、予算書の4ページのところになります。今年度は16年度と比べまして約80億円の減額としております。

**委員** これは赤字の規模が違う、周南市の財政にかなり影響を与えているのではないですか。

**事務局** 競艇事業の経営改善につきましては、経営改善委員会で検討しているところでありますが、周南市の財政につきましては、三位一体の改革の影響でありますとか、周南市の財政状況の指標をみながら財政運営をしているところでございます。

**委員** 鹿野は中山間地域で、去年はサルやイノシシに農作物をあらされ、相当な被害を受けました。こういった状況では、せっかく作っても収穫できず、農業離れが進む一方となると思います。こういった動物から守るのには防護柵が必要で、防護柵をしっかりやろうと思えば、多額な費用がかかります。この設置について、県や市の方で補助していただくことはできないでしょうか。

**事務局** 去年は強い台風が何度も来ましたので、山の木の実などが落ちてしまったため、特にサルやイノシシなどの被害がひどかったように聞いていますが、防護柵などの個別の補助につきましては、むつかしいかと思えます。

**会長** それでは、3時半をまわっておりますので、その他ございませんでしたら本日の議事を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。ないようですので、以上で終了いたします。

#### (4) その他

1. 平成17年度ひと・輝きプロジェクト 公募事業について事務局から説明
2. 現地域審議会委員の任期が平成17年9月30日までであること。また、本年度は市長から地域審議会への諮問事項がないため、鹿野地区地域審議会からの意見具申を作成するための審議の開催がなければ、現任期中の開催がない旨、事務局から説明。

#### (5) 閉会

上記は会議の経過の要点を記載したものに相違ない。

平成17年 月 日

鹿野地区地域審議会

会長